

# 川越市老人福祉センター西後楽会館の指定管理者の選定結果について

川越市福祉部高齢者いきがい課

## 1. 指定管理

社会福祉法人 川越市社会福祉協議会  
川越市小仙波町2丁目50番地2  
理事長 関根 水絵

## 2. 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

## 3. 応募者

社会福祉法人 川越市社会福祉協議会 1者

## 4. 提案の概要

### （新規利用者増加のための取組）

- ・住み慣れた地域で安心して健康で生きがいを持って暮らしていけるよう、「楽しみ」「健康」「交流」の3つを目的として、世代間交流事業やeスポーツ体験会、サークルトレーニング事業等の自主事業を実施する。
- ・老人福祉センターA型としての機能のほか、施設利用に向けた情報発信や利用者の送迎、大広間及び会議室の活用、世代間交流を兼ねた季節行事等を実施する。

### （管理・運営方法等）

- ・地域共生社会の実現に向け、老人福祉センターを一つの社会資源と捉え、高齢者と地域がつながり、様々な世代が交流できる場となる施設運営を目指す。
- ・受付業務や大広間・風呂、各種事業等必要とされる業務をスムーズに実施するだけでなく、きめ細やかなサービス提供ができるよう、職員の週5日勤務ローテーションを基本とし、一部の業務については、専門業者等へ委託する形で管理・運営を行う。
- ・消防法、公衆浴場法及びレジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針といった関係法令等を遵守するとともに、事故や犯罪等を未然に防止するため、施設内巡回や設備の点検等を自主的に行うなど、安心・安全な施設運営に努める。

## 5. 評価

応募者の提案内容について、福祉部公の施設指定管理者検討会議で採点した。

審査項目		配点	採点結果
提案点	1. 利用対象者の平等利用の確保について	20点	13点
	2. 関係する法令等を遵守した適切な管理運営の確保について	20点	13点
	3. 効果的、効率的な施設管理について	220点	151点
	4. 指定管理業務を安定して行う能力について	150点	103点
	5. 個人情報の取り扱いについて	10点	6点
	小計	420点	286点
価格点		180点	180点
合計		600点	466点

## 6. 選定理由

- ・ 提案点の採点の結果、最低基準点252点（満点の6割）を上回った。
- ・ 川越市社会福祉協議会は、これまで約40年にわたり西後楽会館の運営に携わってきた実績がある。また、これまでの運営内容に加え、今回、自主事業として新たに世代間交流事業やeスポーツ体験会、サークルトレーニング事業の実施などが提案されており、安定した運営管理に加え、より有効な施設の活用がされるものと期待できる。